



こおりまち

議会だより

平成28年夏号 VOL. 105

6月定例会

2

インターチェンジ周辺の利活用と課題は

(一般質問・8名登壇)

6

委員会活動報告

15

東電へ抗議

16

意見交換会開催

20

睦合幼稚園七夕まつり

ー ぼくたちの願いは... ー

国保税

一世帯あたり5.3% 一人あたり8.7%アップ

平成32年度を目途に「資産割廃止」へ

今回、国保税が増額になることで、国保加入者の負担増を考えると賛成より気持ちは反対です。しかし、いざ治療が必要になった時に、十分な治療が受けられるためにもこの国保事業の運営は続けなくてはなりません。年々増える受診者の数、高額医療等の医療費が増加傾向にあることなどから、加入者同士が助け合い、支え合うためやむを得ないことと思います。さらに懸念であった「資産割」を5年後を目途に廃止する方針が出された。今後、私達一人ひとりの「食育」や「運動」による健康づくり、各種検診等への積極的な取り組みが医療費を抑えることに繋がると考えていることから、これまで以上の予防事業への取り組みを望み賛成討論とします。

賛成 川名 静子 議員

反対 齋藤 松夫 議員

討論

町国民健康保険税条例の一部改正
平成27年中の総所得金額及び平成28年度固定資産税等の確定に伴い、国保税の算定に用いる所得割等の按分率及び軽減額の改定。

県市町村国保広域化等支援方針において「資産割廃止」及び「応能割・応益割の均衡化」を目指す事とされているが、本町においては復興を最優先とし変更はされなかった。（近隣自治体は既に廃止）震災から五年町民生活に一定の回復が見られるとはいえず、まだまだ不安定な現状で、基金より3000万円充て、町民の負担軽減に努められると理解する。

賛成 羽根田 八千代 議員

町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正
条例に規定する事務の根拠となる法令及び取り扱う特定個人情報等について、整理修正する改正。

賛成8、反対2で可決

6月定例会



平成28年第4回定例会は、6月21日から27日まで、7日間の会期で開催された。

提出された議案は、条例改正8件、補正予算2件、報告4件、同意1件、請願2件、陳情6件、議会より発委2件、発議3件の計26件、一部を除き可決した。

条例改正

町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正
条例に規定する事務の根拠となる法令及び取り扱う特定個人情報等について、整理修正する改正。

委員数「20人」も「20人以内」とする

町総合計画審議会へ名称変更町振興計画審議会条例の一部改正

「次期総合計画」策定に係る審議会の設置に当たり、題名を現状の名称に合わせるための改正

町税条例等の一部改正

平成28年度税制改正による地方税法の一部改正に伴うもの。

町税特別措置条例等の一部改正

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律及び福島復興再生特別措置法の一部改正に伴うもの。

財政支援を一年延長

東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正

国による「避難指示区域等における被保険者の国民健康保険税の減免措置に対する財政支援をする期間を平成29年3月31日まで延長されたことによるもの。

町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

建築基準法施行令の一部改正、特に避難設備に関してより安全面を確保し、保育環境を良くする改正。本町では該当なし。

東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部改正

国による「避難指示等対象被保険者に対する保険料減免措置」に対する財政支援が平成29年3月分まで延長される改正。

平成 28 年度 国民健康保険税のあん分率表

あん分率	所得割		医療給付費分	前年度対比	高齢者医療支援金分	前年度対比	介護納付金分	前年度対比
	資産割		6.31%	0.63%	1.70%	0.05%	2.41%	0.13%
軽減額	均等割（被保険者1人あたり）		24.73%	△ 4.82%	6.84%	△ 1.85%	13.22%	△ 2.82%
	平等割	(1世帯あたり)	22,500 円	2,500 円	6,300 円	400 円	10,000 円	600 円
		(特定世帯)	19,700 円	1,000 円	5,600 円	0 円	(1世帯あたり) 5,900 円	200 円
		(特定継続世帯)	9,850 円	500 円	2,800 円	0 円		
		(特定継続世帯)	14,775 円	750 円	4,200 円	0 円		
軽減額	7割軽減	均等割（被保険者1人あたり）	15,750 円	1,750 円	4,410 円	280 円	7,000 円	420 円
		(1世帯あたり)	13,790 円	700 円	3,920 円	0 円	(1世帯あたり) 4,130 円	140 円
		(特定世帯)	6,895 円	350 円	1,960 円	0 円		
	5割軽減	均等割（被保険者1人あたり）	10,343 円	525 円	2,940 円	0 円		
		(1世帯あたり)	11,250 円	1,250 円	3,150 円	200 円	5,000 円	300 円
		(特定世帯)	9,850 円	500 円	2,800 円	0 円	(1世帯あたり) 2,950 円	100 円
		(特定継続世帯)	4,925 円	250 円	1,400 円	0 円		
	2割軽減	均等割（被保険者1人あたり）	7,388 円	375 円	2,100 円	0 円		
		(1世帯あたり)	4,500 円	500 円	1,260 円	80 円	2,000 円	120 円
		(特定世帯)	3,940 円	200 円	1,120 円	0 円	(1世帯あたり) 1,180 円	40 円
軽減額	平等割	(特定継続世帯)	1,970 円	100 円	560 円	0 円		
		(特定継続世帯)	2,955 円	150 円	840 円	0 円		





原 賢 志 議員

I C 周辺の利活用と課題は 幅広く検討したい

問 農振法の問題もあるが、今後の消費活動は、インターネットやテレビ等のメディアを利用した消費が増えると予想される。物流倉庫の誘致を検討すべきではないか。また、今後の検討において民間のシンクタンクやコンサルティングを活用し千載一遇のチャンスを活かすべきではないか考えを伺う。

答 町長 法的な制限があることから、観光農園や直売所など農業振興に合致した土地利用の調査・検討を進めている。またトラックターミナルも検討しているが、幅広く情報収集に努める物流倉庫も視野に入れ検討したい。なお、業界の情報を収集し当該地のポテンシャルを十分に生かせるような業種を見極め誘致に努めていきたい。様々な考えを聞きながら隣接自治体とも連携を密にし、検討していきたい。



— 4年後の開通をめざし工事が進む —

問 6次化商品のパッケージやロゴを検討することであるが、品質を確保することが重要でありどのように対応するのか伺う。また、献上桃を生み出した桑折町の気候風土や生産者の情熱もアピールし、他の農産物や恵まれた自然環境・文化遺産も併せて発信すべきと思うが考えを伺う。

答 町長 専門家や関係団体等と協議・対応し、ブランド力の向上や産地振興、農産物の風評払拭等に繋げていく。認定後間もないことから、本年度は光センサー選別を実施し、贈答用の特秀以上にロゴマークを貼付しメッセージも添える。個人での贈答品については、基準等を来年度に向け検討していく。献上桃は、先駆的取組や培われた高い技術力により誕生した。町全体のイメージアップを図り、桃にとらわれることなく「こおりの逸品」を売出していきたい。

「献上桃の郷」商標登録の活用は 「こおりの逸品」を売出していく

一般質問

桑折町政を問う60分

8名登壇

- 一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- 内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。
- 質問項目は、通告によるものです。
- 一般質問の様子は桑折町議会のホームページ(録画)でご覧いただけます。

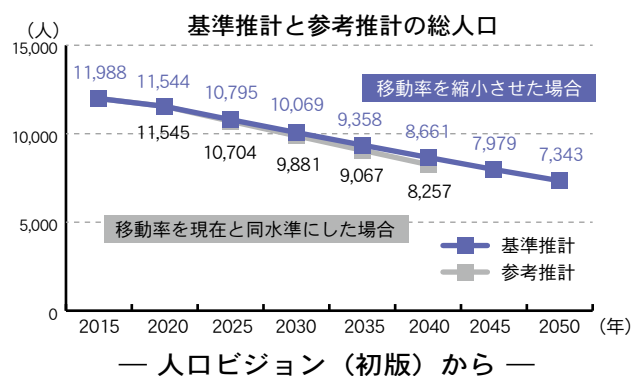
登壇議員	質 問 項 目
原 賢 志	・国道4号 I C（仮称）周辺の開発・活用と課題について ・「献上桃の郷」商標登録の活用について
渡 邊 英 直	・小学校の統廃合は、あるのか ・川島隆太先生の特別授業を受けて ・イコーゼ屋内遊び場の利用条件緩和の検討・進捗状況は
川 名 静 子	・人口減少対策と人口ビジョンの具体的方策は ・交流人口がもたらすものは ・空き家・空き地対策の進捗状況は ・各地区防災訓練について
半 澤 高	・危機管理のあり方と新庁舎建設について ・「地方創生」と町の取り組みについて
羽根田 八千代	・「献上桃の郷、商標登録による農業の再興・振興について ・「食育」における本町の取り組みについて ・公共施設等総合管理計画に基づく役場庁舎のあり方について ・防災強化の推進は、国見町・伊達市との連携を
岩 崎 久 男	・「安保法制と立憲主義破壊問題の態度」について ・原発事故と賠償問題について ・少子高齢化、人口減少対策について ・地域経済を担う産業について
齋 藤 松 夫	・「こどもの貧困」の本町における状況と対策について ・イノシシ被害対策としての有害鳥獣侵入防止柵設置について ・町民研修センターうぶかの郷の源泉枯渇対策について ・歴史を活かした町づくりにつながる、桑折町・平林遺跡（福島県最古の人間）について ・公営住宅長寿命化計画策定業務について
斉 藤 謙	・大割東仮置場の進捗状況と今後の対応等に関して ・土地開発公社の堰向工業団地分への損失補償に関して ・財政運営等に関して ・障がい者差別解消法に関して



川名 静子 議員

問 (3)結婚、妊娠、出産、子育ての助けをする「世話やき人」制度を県は立ち上げた。第三者から見た助けは確かな支えだ。本町での考えは。

答 児童数減からも危機感はある。2035年の1万人維持は、最低限確保したい目標値の設定だ。施策をより効果的に推進することで将来展望を上回るよう努める。



これも 質 問

問 空き家改築のモデルに専門学生のコンペを使う考えは

答 なかなかいい話だが、調査を先に

問 地区に添った防災訓練の実施は

答 桑折地区は釼小を会場に、他は実情に合わせ



渡 邊 英 直 議員

小学校の統廃合はあるのか 地域コミュニティの核として重視



— 早寝・早起き・朝ごはん —

問 平成29年4月より幼稚園は、統合され一幼稚園になる。次は、小学校の統廃合が行われるのではないかと不安である。

問 小学校の統廃合にいたらないための施策また対策について考えは。

答 町長 「少子化が進み、複式学級が生じるなど、適正な規模が維持できない場合は、教育効果と効率の運営から多面的・総合的な検討を進める」と教育委員会決議が平成22年3月にされている。地域コミュニティの核としての学校の役割も重視しながら、存続させていく。

答 人口減少対策については、若者定住促進や結婚・出産・子育て支援など、「町総合戦略」や「子ども・子育て支援事業計画」等において打ち出した施策の着実な展開を図る。出生数や定住人口の増加の実現を目指していく。

川島隆太先生の特別授業を受けて 健康的な生活習慣の実践を進める

問 川島隆太先生の特別授業を実施したことで、子供達の変化、先生方の変化はみえたか。さらに今後の学習や生活の仕方についての学習を期待するのか。

答 川島隆太先生の特別授業を。題点を科学的な指摘をいただいた。自分の生活を振り返ること、健康的な生活習慣の実践を進めていく。

答 教育長 特別授業においては、「早寝、早起き、朝ごはん」の大切さやテレビ、ゲーム、スマートフォンを使い過ぎ等の問

さらに町内小・中学校教員を仙台市に派遣して、先進的な授業実践について研修させるなど、健康的な生活習慣確立へ向けての取り組みを町民運動として広げていく。

これも 質 問

問 「イコーゼ」屋内遊び場の利用条件緩和は

答 付添保護者一人当たり子供利用者を3人に

人口減に長として危機感はあるのか ある。目標値を上回るよう努める

すべての礎となるのが人口である。昨年10月「町まち・ひと・しごと創生」人口ビジョンを策定した。その後の取り組みについて伺う。

答 「町総合戦略」のマリッジコーディネータ（仲人事業）と重なる。連携を図り施策の展開に努める。

問 (1)総合戦略の進捗状況は。

答 町長 予算計上した関連事業に取り組み。次年度以降も特定財源確保に努め、戦略に基づき施策の展開を図っていく。

問 (4)婚活ももコンはこれまで5回開催し、6組のカップル成立、結婚へはゼロ、効果のある事業か。

答 効果は上がっていないが、場の提供、町のPRにはなっている。今後は隣接町と連携し広域的に取り組む必要がある。

産業振興課はイベントが中心か 町振興公社の充実を図る

町の魅力を巡る方達が戻ってきている。（御蔵調査）イベントだけに頼らず町の雰囲気を感じ、滞在時間をゆつたりとすごしてもらおう交流人口が定住人口に結び着く町にする策を伺う。

問 (1)フラットと訪れた方の満足感を満たすのは、「食」に見る「みやげ」と思うが。

答 町長 町の地域資源や町民との交流「おもてなしの心」を通して、再び訪れたくなる活動が重要だ。

問 (2)イベントに追われ課本来の事業、吏員として十分な仕事が行なわれているか。観光協会を再度立ち上げる考えは。

答 町振興公社の充実を図り、観光も含め地域振興を進める。



羽根田八千代 議員

総合管理計画に基づく役場庁舎は 災害対策活動の拠点として新庁舎を



— 防災の拠点も兼ねて —

人口減少および高齢化に伴って自治体財政はますます厳しくなるものと予想される中、公共施設の総量圧縮や民間ノウハウの活用等、公共施設のあり方をふくめて、自治体経営をどう展開していくべきかが重要な課題だ。そこで、次の点を伺う。

問 (1) 築59年の役場の現況は。

答 町長 耐震診断で大震災時に倒壊する危険性があると指摘。

問 (2) 新庁舎建設の真意は。

答 熊本地震を踏まえ、災害対策活動の拠点として災害時機能不全に陥らぬよう建設を判断。

問 (3) 財源等の裏付けは。

答 庁舎建設基金(28年度末見

込み10億円)と町債発行予定。国等に助成措置等要望。

問 (4) 今年度は、復興こおり創造プランの見直し年度だ。次期計画には検討計画をより具体的に明記する必要がある。今後、必須とされる建設検討会議・審議委員会等の考えは。

答 基本構想・基本計画策定に一年、測量等・実施計画等に一年、建設・外構工事に二年程度要する。その過程で審議する。

これも 質問

問 農業女子育成策を導入しては

答 今後設立予定の農業振興公社の中で検討する

問 スーパー食育スクール事業に取り組む考えは

答 まず生活習慣の徹底を図り、食育に取り組む



半澤 高 議員

新庁舎建設計画は 広く町民の意見をきき進める



— 町民の意見を聞きながら —

熊本地震は東日本大震災を経験した私達にとって危機管理のあり方について改めて考えさせられるものであった。そこで次の点を伺う。

問 (1) 宇土市役所など地震により使用不能となった。本町役場庁舎が使用不能の場合は。

答 町長 町地域防災計画(平成26年3月見直し)では、災害対策本部については、役場本庁舎が使用不能となった場合、やすらぎ園に設置する。今後、イコーゼの活用についても検討中である。

問 (2) 町役場新庁舎建設に関して、今後の進め方の考えは。

答 新庁舎建設については、庁内中堅職員によるワーキンググループでの内部検討に着手した。今後広く町民の意見をききながら基本計画を策定していく。現段階で新庁舎の完成・開庁時期を明確に示すことはできないが、基本構想・基本計画策定に1年、測量・地質地盤調査・実施設計

等に1年、本庁舎建設・外構工事等で2年程度の期間を要すると考えている。

「桑折ブランド事業」の展開は 知名度アップの加速化を図りたい

「地方創生」の今後の事業展開について伺う。

問 (1) 30%プレミアム付商品券発行事業に関しての総括は。

答 町長 まだ総括には至っていない。本事業は商工会が主体である。販売実績については一般分5,300セット(6,890万円)、多子世帯分749セット(1,123万5千円)、地元商店等小中型店での利用は49・4%であった。

問 (2) 「空き店舗活用事業」の進捗状況は。

答 商工会に委託し、起業に向けた環境整備の検討を進める。

問 (3) 「桑折ブランドづくり事業」の今後の取り組みは。

答 「献上桃の郷」商標の活用をはじめとするPR活動や各種イベントの開催、6次化製品の開発など「桑折ブランドづくり事業」を強力に推進し、知名度アップの加速化を図っていきたい。

防災は、国見町・伊達市と連携を 情報連絡・避難協力体制を確認中

問 ハザードマップの周知徹底を図るため、各地で説明会が開催された。4地区の異なる環境の中でも、半田地区は国見との連携の必要性を訴えてきたところ。昨年は、避難場所を国見へと訓練した経過がある。しかし、陸合地区にあつては伊達市との連携が必要という意見がでてくる。この件を掌握しているか、また今後の対応等は。

答 町長 27年度策定した半田沼、藤倉タムの決壊を想定したハザードマップでは、被害が行政区域を越え、伊達市、国見町にも及ぶことが判明した。そのため、避難行動については、伊達市、国見町と協議し情報連絡体制や行政区を超えて避難できる協力体制を確認している。



齋藤松夫議員

就学援助認定基準の見直しを 速やかに見直しして対処

問 子ども貧困対策法に基づく施策の推進が、市町村に求められている。これにどう取り組んでいるか伺う。また就学援助制度の認定に際し、「前年度収入額基準」から「同所得額基準」に改めるべきではないか。

答 町長 本町としては、学力向上のための桑折学習塾の開催や、ひとり親家庭医療費助成事業による親への医療費助成、就学遣児としての図書券配布などを実施している。また、児童扶養手当や生活困窮者自立のための相談窓口を設置するとともに、就学援助及び教育扶助等を実施し、子供の貧困対策に取り組んでいる。

就学援助の認定に当たっては、ご指摘の通りなので、これまでの収入額を基準としたやり方から、所得額基準へ改めるよう見直しを行っていく。

問 うぶかの郷源泉枯渇対策のための、大かや園源泉湧出量調査結果が出た。これによれば、毎分20リッター程度の余剰水があることは明らかだ。うぶかの郷源泉枯渇対策として有効な温泉源である。うぶかの郷源泉は地下500メートルからのポンプアップであった。35メートル程度の落差しかないうぶかの郷に、これを利用すべきだとおもうがどうか。

答 町長 保健所の調査結果によれば「理論的には自然流下により、毎分20リッターあれば他の施設での利用は可能となるが、うぶかの郷への供給にはポンプアップが必要となり、2施設で利用するとなれば源泉槽が小さく、更には源泉付近の整備やメンテナンスの問題が懸念される。」としている。よって大かや園への利用は考えておりません。

これも質問

- 問** イノシン侵入防止柵の全線設置への考えは
- 答** 議会決議を受け、一刻も早く完了できるよう対処する
- 問** 福島県の歴史の始まりでもある桑折・平林遺跡のPRを
- 答** 機会をとらえPRに努める
- 問** 公営住宅長寿命化計画策定業務スケジュールは
- 答** 国指針により第24半期に着手

アンケート内容を検討中



— 余剰源泉、活かせ —

毎分20リッターの余剰源泉の活用を うぶかの郷への利用は考えてない



岩崎久男議員

「安保法制と立憲主義破壊問題の態度」は 国民的議論が必要と認識

問 (1) 地方自治体の長として、基本的人権の尊重、民主主義、平和主義に基づく立憲主義の立場に立ち、今年3月に施行された安保法制(戦争法)を廃止すべきとの立場に立つべきと考えるが。

答 町長 安保法制については町として、災害は勿論どのような事態にあっても町民の安全を守る事が最優先である。可能な限りの確な対応や措置をとっていく必要があると認識している。

問 (2) 大災害を理由とした事実上の「戒厳令」となる。「緊急事態条項」を盛り込む明文改憲を行おうとしていることについて、



— 海外派兵は許されない —

明確に反対を表明すべきと考えるが。

答 有事に権力を集中させ、基本的人権の制限等を盛り込むなど、憲法で規定する必要性、内容などについて慎重かつ充分な国民的議論が必要であると認識している。

問 (3) 平和記念式典派遣事業も3年目を迎え評価している。憲法制定から69年、憲法を暮らしと町政に生かすべきと思うが。

答 町政運営に当たっては、基本姿勢である平和憲法の理念を町政の場に生かすという方針は揺るぐことなく私の政治理念として堅持していく。

開発可能な対象区域は 下成田、田町、桐ヶ窪地区現時点では

問 小学校は近い将来は統廃合も考えられることから、※都市計画法第34条11号の規定に基づく市街化調整区域内の開発を具体的に検討すべきである。伊達崎、睦合、半田地区において調整区域の対象区域を示されたい。

答 町長 対象区域は、下成田、田町、桐ヶ窪地区が要件を満たしているものと考えている。人口減少問題及び、各地区小学校の存続に有効な手段であることから、町も周知に努めていく。

※都市計画法34条11号とは
平成12年都市計画法の改正により、一定の条件の下で、農家以外の人が、市街化調整区域に、住宅を建てる事が可能となる法。

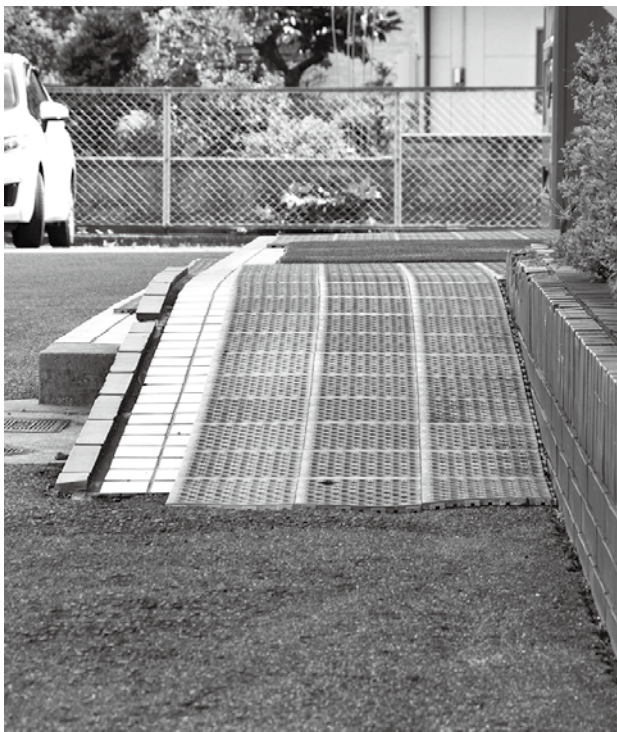
これも質問

- 問** 営業損害の打ち切りやめよ
- 答** 損害が生じている限り、賠償すべき
- 問** TPPは即時撤退をすべきでは
- 答** 国内対策は十分な説明を求めた



齊藤 謙 議員

計画的なバリアフリー化の推進を 関連法等に基づき施設整備を図る



— 手すりもほしい —

障がい者差別解消法等に関し
問 (1)障がい者差別解消法が本年4月施行されたが、町民等への周知策・定期的な周知の考えはないか。
答 町長 趣旨や詳細について内容を把握して、広報等により周知する。
問 (2)公共施設等のバリアフリー化推進計画を策定する考えはないか。又関連法の遵守を担保した対応マニュアルの策定とそれに基づく職員研修を実施すべきではないか。また、健常者

視点では感じられない点が多々存在するため、身障者・高齢者の立場に立った対応をしていくべきではないか。特にトイレ、手すり等。
答 関連法等に基づきより快適で利用しやすい施設整備を進めていく。また差別解消法の職員対応要領を早期作成し、障がいバリアフリー化手引きを活用した職員研修を実施すると共に関連法等に基づき、身障者・高齢者への対応を図っていく。

会計検査院への対応は大丈夫か 除去土壌等を搬入、必要時に実施

未だ仮置場として供用されていない大割東仮置き場は
問 (1)県から指導を受けた追加調査をいつまでに完了するのか。
答 町長 搬入の必要が生じた場合に追加調査を実施する。
問 (2)これまで設置に要した工事費用はいくらか。又追加調査費用の財源はどのようなのか。

答 要した費用は総額で約6千3百万円。追加調査の必要が生じた場合の費用は除染対策事業交付金で対応する。
問 (3)供用開始前に向川原住民等への十分な説明をしておくべきではないか。
答 使用の際は向川原住民等へ説明し理解を求めていく。

これも 質 問

問 公社分の借入補填は債務保証でないか
答 確認の結果、損失補償ではなく債務保証
問 自主財源確保策は地方税徴収率等課題
答 滞納者へは各種財産調査等を実施

委員会報告

総務文教常任委員会

委員長 原 賢 志

当委員会は、改選後に行ってきた所管事務調査3点のうち次の2点について報告を行った。
・健全な財政運営のための「財政の現状と今後について」
・完全賠償のための「原発事故に係る損害賠償請求について」

調査報告

1. 調査事件
財政の現状と今後について
2. 調査目的
健全な財政運営のため
3. 調査経過(略)
4. 調査結果

本町の財政状況は、実質収支において黒字を維持しているものの、実質単年度収支は3期連続で赤字である。経常収支比率については、上昇傾向にあり財政の硬直化が一段と進んでおりこの傾向は続くものと予想される。

今後も、自主財源の確保に努めるとともに繰出金等の抜本的な見直しを行いながら、事業の選択と集中により持続可能な財

政に努められたい。併せて、経常収支比率の数値目標と達成方策を明確にし、取り組まれない。
1. 調査事件
原発事故に係る損害賠償請求について
2. 調査目的
完全賠償のため
3. 調査経過(略)

調査結果

損害賠償に関し、これまで要求書の提出やADRへの申立、直接請求等を行ってきた。しかしながら、職員人権費を含む一般会計請求に関してはいまだ完全実施に至っていない。今後は、県のリーダーシップを求めながら損害賠償完全実施に向け全県的対応を強化していく必要がある。

なお、児童生徒の学力と体力を向上させるための「児童生徒の学力・体力について」の調査は、継続して調査することとし、新たに財産の有効活用のための「財産の管理について」の調査を追加しました。

意見書

給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書

「奨学金」利用者は年々増加し、現在、大学生の2人に1人が何らかの奨学金を利用している。その背景は、1つに、大学の授業料の値上げが繰り返され、我が国の学費は世界で最も高い水準になっている。2つに、経済の悪化や雇用制度の変化に伴い、非正規労働者が勤労者の4割となり、親の経済力の低下に伴い、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が多数を占めるようになっている。

一方、卒業しても不安定雇用や低賃金により、返済に苦しむ若者が増加しており、延滞者は33万人に及んでいる。はじめから「安定した収入を得て返済する」という制度の前提が今では大きく崩れていると言わざるを得ない。

OECD加盟国34カ国のうち半数近くの国は大学の授業料は無償で、32カ国に公的な奨学金制度がある。大学の授業料が有償で、国による給付型奨学金制度がないのは日本だけである。

持続可能な社会のために世代を超えて若者を社会全体で支援し、少子・高齢化、人口減少に歯止めをかける上で極めて重要な課題となっている。

よって、本議会は、国に対して給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める次の事項について強く要望する。

- 1 国として、速やかに新たな制度運営を前提とした大学等における給付型奨学金制度を導入し、併せて高等学校等を含めて拡充を図ること。
- 2 現在の貸与型奨学金制度の改善を図ること。
- 3 大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月21日

福島県伊達郡桑折町議会

衆議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
文部科学大臣 殿
参議院議長 殿
財務大臣 殿
厚生労働大臣 殿

産業厚生常任委員会

委員長 佐藤 武 朗

本委員会は、継続して地域産業活性化のため「本町の産業振興策」についての所管事務調査を行っております。また、町民の安全な生活環境確保のため「道水路等の整備状況と計画」について、新たに所管事務調査を行ってまいります。

6月定例会に付託された請願・陳情は道水路等の関連事業の内容であり、6月24日に現地で、陳情者の説明を受けながら調査を行い、その結果2件の陳情に対しては「採択」とした。

継続調査とした請願1件について、新たに情報収集や調査を行い、次回定例会で審査結果を報告する予定である。



東電へ抗議

東京電力の事実隠蔽事案の徹底究明を求める決議

東京電力による炉心溶融^{いんぺい}隠蔽問題を受け、真相の究明を求める決議文を全会一致で可決。
責任の所在をあいまいにしたままでの幕引きを我々は許さない。

去る6月16日、東京電力が設置した第三者委員会は、福島第一原子力発電所の事故直後に『炉心溶融』が起きていたにもかかわらず、当時の清水正孝社長が「炉心溶融という言葉を使うな」と指示し、『炉心損傷』と説明していたとする報告書を提出した。

本事案は、『隠蔽』そのものであり、懸命に復興を成し遂げようとしている我々桑折町民さらには福島県民の感情を大きく逆なでするもので極めて遺憾である。また、一刻を争う重大局面に、東京電力上層部はどの程度の

危機感を持って臨んでいたものなのか甚だ疑問であると言わざるを得ない。

よって、ここに強く抗議するとともに、再検証による真相の徹底究明と再発防止を求めるものである。

以上、決議する。

平成28年6月27日

桑折町議会

政府に対しても同内容の決議文を提出

- 1 国として、東京電力の事実隠蔽事案の徹底究明を図ること。
- 2 今後も続く廃炉作業の途上において、同じような事実隠蔽等がないよう、再発防止に関し東京電力に対し徹底して指導すること。

反対多数で否決

「安全保障関連法」の廃止を求める意見

討論

反対 佐藤武朗議員

戦争は誰しもが望みません、私も戦争は反対です。戦争のない平和な国・世界を願っております。現在は、冷戦時代と違い、刻々と世界の情勢が変化しており、極めて不安定さが増す時代と考えます。そのような中、日本だけで自国を守ることが本来に可能でしょうか、如何に日本を守るかの法整備が必要と考えます。自衛隊や防衛にかかる費用は、国と国民の命を守るためのものであり、決して戦争をするためのものではない。平和を守り戦争を抑止するものと考えております。よって、安全保障関連の廃止を求める意見書提出には反対である。

賛成 渡邊英直議員

平成27年6月20日提出の「集団的自衛権」行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対する意見

反対 羽根田八千代議員

書を全会一致で提出している。そのこの思いは「安全保障関連法」が成立したとしても昨年提出の主旨は、今でも自分としては大きな決意であることから「安全保障関連法」の廃止を求める意見に賛成する。

賛成 岩崎久男議員

昨年9月19日、安保法制は、強行可決されたが、日本国憲法に真つ向から背く違憲立法である。憲法9条を蹂躪して自衛隊の海外での武力行使に道を開くものとなっており、日本の平和と国民の命を危険にさらすような法律を一刻たりとも放置するわけにはいきません。圧倒的多数の憲法学者、歴代の内閣法制局長官、元最高裁判官長官を含む広範な人々から憲法違反と言う声が集中しています。日本を再び「殺し殺される国」にしてはならない。今求められているのは安保法制を廃止し、立憲主義をとり戻すことであり賛成討論とする。

賛成4、反対6で否決

「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書

東日本大震災から5年が経過しました。平成23年度に創設された「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」は、「被災児童生徒就学支援等事業交付金」となり2年目を迎えました。被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

交付金での事業を受けている子どもの数は全国で、平成23年度67,639人、平成24年57,948人、平成25年度52,287人、平成26年度47,463人となっており、学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。

政府の基本計画により、被災地に対する「集中復興期間」は平成27年度で終了し、平成28年度からは「復興・再生期間」となりました。

平成28年3月11日に閣議決定された、『「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針』の「具体的な取組」の中にも「被災した子どもが安心して学ぶことができる教育環境の確保に取り組む」とあります。

福島県内外で避難生活を送る子どもたちには、これからも経済的な支援を必要とする子どもたちがたくさんいます。

また福島県だけでなく、宮城県、岩手県など広範囲の被災地でも、被災した多くの子どもの就学支援が行われています。「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援は非常に重要であり、平成29年度以降も「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援に必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援事業を実施できるようにする必要があります。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出します。

- 1 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、平成29年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

平成28年6月27日

福島県伊達郡桑折町議会

復興大臣 殿
総務大臣 殿

文部科学大臣 殿
財務大臣 殿

意見書

被災した子どもたちの教育環境を確保するために提出。



9月定例会のお知らせ

開催時期
9月中旬頃

主な議案
27年度決算の審査

研修
5/20

町民に読まれる広報紙へ

郡山市ビッグバレットふくしま

平成28年度の研修では、議会広報サポーターの芳野政明氏を講師に迎え、「住民に読まれる 議会活動が伝わる議会広報の基本と編集技術」と題して開催されました。講演後県内8町村から「議会だより」のクリニックを行った。各議会広報の優れたところや改善点を確認・共有し、今後の編集活動に活かす内容であった。

この研修を活かし、より多くの町民の皆様に読んでいただける議会活動が伝わる「議会だより」を目指してまいります。



議案審議結果表

議案項目	議員名	渡邊英直	岩崎久男	佐藤武朗	齊藤謙	齋藤松夫	佐藤榮三	川名静子	原賢志	半澤高	羽根田千代	片平秀雄
第3回臨時会												
議案第37号 桑折町立釀芳幼稚園増築工事請負契約について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
同意第2号 桑折町固定資産評価員の選任について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第2号 有害鳥獣対策（侵入防止柵設置）に関する決議案		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
第4回定例会												
発委第4号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書（案）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第38号 桑折町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第39号 桑折町振興計画審議会条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第40号 桑折町税条例等の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第41号 桑折町税特別措置条例等の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第42号 東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第43号 桑折町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	－
議案第44号 桑折町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第45号 東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第46号 平成28年度桑折町一般会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第47号 平成28年度桑折町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）		○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	－
同意第3号 桑折町固定資産評価審査委員会委員の選任について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発委第5号 「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書（案）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第3号 東京電力の事実隠蔽事案の徹底究明を求める意見書（案）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第4号 「安全保障関連法」の廃止を求める意見書（案）		○	○	●	●	○	○	●	●	●	●	－
発議第5号 東京電力の事実隠蔽事案の徹底究明を求める決議（案）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

有害鳥獣対策(侵入防止柵設置)に関する決議

本議会は、深刻化するイノシシ被害対策のため、滋賀県大津市・米原市の有害鳥獣侵入防止柵設置状況を視察し（平成26年11月）、町当局に對しこうした先進事例に学び対策を強めることを求めてきた。

町当局はこれにこたえ、昨年度、侵入防止柵設置のモデル地区を設定、上成田地区において実行に移された。その効果は大きく、多くのところで侵入防止柵設置の気運が盛り上がり、同時に、そのための諸課題解決への要望も高まっている。

また、本町における侵入防止柵の設置は、農業被害防止にとどまらず、有害鳥獣から地域の生活環境を守るという側面も有する重要な事業である。よって、この事業が円滑かつ速やかに進められるよう下記事項を提言する。

記

- 1、有害鳥獣侵入防止柵の「平成28年度中全線設置方針」を確固たるものとして確立されたい。そのため、可及的すみやかに町単事業としての予算を編成し、かつ実施方針を樹立されたい。
- 2、工事の施工は、山間部に接する関係集落にのみ過大な負担を負わせることのないよう、半田・睦合地区住民をはじめ、広く町民全体に協力を呼びかける方向で対処されたい。危険箇所はもちろん、できる限り町の直接施工区域の拡大にも努められたい。
- 3、本事業の推進にあたっては、町がおおいにリーダーシップを発揮して進めるよう対処されたい。

以上、決議する。

平成28年6月7日

桑折町議会

決議

農業被害防止のみならず、地区住民の生活環境を守るうえからも、町主導で一日も早く全線設置するより町へ働きかけるため全会一致で提出。

◇町立釀芳幼稚園増築工事
・契約金額

3億8,826万円

（うち消費税及び地方消費税2,876万円）

工事請負契約

工事請負契約1件、同意1件、
発議1件が提出され原案通り可決した。

第3回、6／7（火）

臨時会

・契約の方法
条件付一般競争入札

・契約の相手方

住所 伊達市梁川町字東土橋

15番地の1

氏名 佐藤工業株式会社

伊達支店

執行役員支店長

太田 収一

同意

町固定資産評価員の選任について同意した。



住所 桑島三34番地の5
氏名 八巻 靖之

昭和41年6月22日生



議会基本条例に基づき

町民の皆様と
意見交換会 開催

今年度の議会報告及び町民の皆さまとの意見交換会を開催しましたところ、夜間にもかかわらず、多数おいでいただきました。頂戴しました御意見等は、今後の議会・議員活動の中で活かしていきます。ありがとうございました。

◎開催日、会場

4月27日 □ 桑折公民館
睦合ふれあい会館
28日 □ 伊達崎公民館
半田コミュニティセンター
※いただいた御意見の一部です。

皆様よりいただいたご意見・要望の一部抜粋です

桑折地区 11名出席

- ・通年議会取組の課題は。
 - ・全議員が揃って報告会をすべきだ。
 - ・紫波町議会視察から本町で公民連携を生かせるのか。
 - ・町財政広報を配られても読み取れない。
 - ・ふるさと納税は増えているのか。
 - ・この会の目的がわからない。報告の内容を分かってほしいからやるのか、やらなければならぬからやるのか。日常の活動で町民に知らせているのか。
 - ・5年も過ぎると震災の事が遠のいて来ている。議員は我々の話を吸い上げてくれているのか。実行してくれるかだ。
 - ・議会は震災の総括をしたのか。5年も経つのに総括をしてないのは驚きだ。また、自治協議会のサポート職員をなくすやに聞いている。防災訓練のあり方の検討も。
 - ・生涯学習基本計画はできたが、中央公民館長、各地区公民館長はどうなっているのか。
 - ・西根神社の直会の席に町長と議長の出した金額が違うのはどういう事か。
- 伊達崎地区 13名出席
- ・議会改革のポイント、議会と町民とのギャップが大きい。出来ない事は出来ないし、断る勇気も必要。通年議会にしても細部にわたってのチェックは難しい。監視機能をフルに使うことで地域全体で考える条例も。議会サイドの補助員を増やし、機能を伸ばす方法を。
- 睦合地区 16名出席
- ・議会だよりを読む限りでは、議論の過程が分からないので明記すべきではないか。
 - ・無競争だった改選についての各議員の意見は。
 - ・全国学力テストの結果について、総括ができていないのでは。
 - ・相馬福島道路インター周辺の開発により、人口減対策につながる。市街化調整区域の対応。
 - ・農地法にとらわれず対応を。開発が遅れている。戦略的な展開を。

町内会よりいただいたご意見・要望の一部抜粋です

町内会名	ご意見・要望
道林町内会	・昨年7月に発売した「桑折町スーパープレミアム商品券」は第1次販売も2次販売も即売切れだった。町は商工会に丸投げ。抽選で落ちたのなら仕方ないが公平さが無い。監視するのが議会と思うが。 ・近年話題となっている認知症問題について議会は町の取組みに對しどう思っているのか。
大畑町内会	・超高齢化社会における健康増進対策が考えられているが、町の取組みに議会はどうか考えているのか。 ・第9回伊達郡議員大会で桑折町議会提出の「伊達崎橋の歩道設置要望」の経過は。
下成田町内会	・桑折町の少子高齢化対策と人口流出対策はどうか対応しているのか。 ・幼稚園・小学校の合併の話があるようだが、その対応方法は。 ・緊急時の町民への周知方法として一斉放送設備を考えてほしい。以前、家の密閉化や近所迷惑等の回答があったが、緊急時にはありえない。是非町へ働きかけてほしい。
内之馬場町内会	・東北中央自動車道の整備に伴い周辺部の新たな土地利用が期待される。市街化調整区域を解除し一般商業地・流通業務地の配置等の積極的な取組みの推進。
下万正寺町内会	・町の人口減少対策は ・いつも無投票当選する町議は12人でも多いのでは。 ・うぶかの郷の温泉は現在どの様になっているのか。
御免町町内会	・専業農家は65歳以上だ。土地の賃貸方法は。農業後継者問題はどうか考えているのか。 ・町道4196・4194号（志田ノ内線）は地権者の同意得られ、拡幅設計変更図面もある。早急に着工出来るよう議員に願う。
下高屋町内会	・町道4196・4194号は、昔半田銀山掘り出しの運搬道でもあり、五代友厚が組んだ所。道を整備し町観光へ取組んでほしい。 ・行政連絡員報酬及び報償費の条例制定の経緯は。 ・行政連絡員の報償費の見直しを議会で検討を。 ・（特に行政連絡員代理（副会長）手当の見直し）
坂下町内会	・水洗トイレ実現のため、是非頑張ってください。 ・美味しいコメ作りを次代におくれず取組め。 ・ハザードマップ（土砂災害危険区域）の県の調査についての対応は。 ・議員定数減、人口増策、定住人口、西山城開発、子育て環境、地の利を活かせ。 ・複式学級の懸念、人口増策、学力体力低下策には。 ・今、住民が増えている高子沼周辺に移住されないような対策を。 ・町発展のためには、旧桑折町を中心とした一極集中ではだめだ。 ・各町内会長の要望・提言を公表し意見交換会すべき。 ・有害鳥獣対策のモデル地区事業実施についての御礼。 ・中間貯蔵へのパイロット事業は。学校関係はどの様な状況か。

半田地区 32名出席

- ・有害鳥獣対策について議会は後手後手ではないか。
- ・有害鳥獣捕獲と駆除対策、職業になるような方策は。
- ・若い人の参加を。災害時、現庁舎で対応できるのか。新庁舎は。
- ・志田ノ内線の拡幅事業について。
- ・教育の町として、また子育て支援の充実をすることで人口増に。
- ・障がい者の減免対象に関して、等級に拘わらず幅広く対応してほしい。
- ・半田銀山の坑道、ハートレイク、登山道整備について。
- ・防災倉庫の整備について、4地区以外の備蓄は。備蓄量についての確認は。
- ・西山城周辺整備事業について。
- ・観光売店、お休み処、駅前のタクシー乗り場の件。
- ・町全体にちよっと座る椅子があればいい。雛めぐりに議員の方も参加を。
- ・追分分岐点のベンチに戸はなく、冬は寒い、夏は暑い、一工夫が必要では。
- ・うぶかの郷の温泉について。

町が出資している法人の経営状況報告

一般財団法人桑折町振興公社

事業の概況

「うぶかの郷」は施設の老朽化、源泉枯渇等の問題を抱えながらも顧客サービスの向上・充実に努めてきた。今後もお客様の満足感が得られるような営業を目指していく。

また、地方創生に係る様々な事業を展開し、交流人口の拡大、知名度アップなど地域振興・観光振興に寄与してきた。

今後とも町や関係団体と緊密な連携を図りながら「桑折ブランドづくり」の加速化を推進していく必要がある。

平成 27 年度 「うぶかの郷」 営業収支より (3 月末現在)

項 目	27 年度	26 年度	比較	前年対比
宿 泊	1,359 人	1,673 人	△ 314 人	81.2%
宿泊使用料	5,094,054 円	6,134,180 円	△ 1,040,126 円	83.0%
部屋使用件数	0 件	173 件	△ 173 件	0.0%
部屋使用料	389,720 円	517,020 円	△ 127,300 円	75.4%
入 湯 者	41,974 人	39,937 人	2,037 人	105.1%
浴場使用料	12,877,300 円	11,918,700 円	958,600 円	108.0%
宿 泊 食 事	5,122,148 円	5,496,874 円	△ 374,726 円	93.2%
宴会食事	13,902,606 円	17,620,520 円	3,717,914 円	78.9%
食 事	7,993,025 円	10,138,479 円	△ 2,145,454 円	78.8%
物 販 事 業	5,618,920 円	6,535,957 円	△ 917,037 円	86.0%
事業収入合計	55,772,080 円	63,343,416 円	△ 7,571,336 円	88.0%※
賄 材 料 費	11,725,453 円	15,634,996 円	△ 3,909,543 円	75.0%
人 件 費	25,575,973 円	31,847,329 円	△ 6,271,356 円	80.3%

※事業収入は主なもののみ

斉藤 謙 議員

使用する、しないは利用者の判断であるし、得意先でもある。

問 厨房業務委託費予算、2 千 2 百万で採算は合うのか。

答 15%の手数料をいたたく。

齋藤 松夫 議員

問 定款第 4 条にある年度協定とは何か。また、受託契約と合致しているなら理事会の越権行為である。理事会を通過しているとすれば、理事長の責任だ。施設の方針を変えるような(2)については削除すべきだ。

答 一年毎の事業に対し、指定管理料をいただいている。いき過ぎた点があるので削除して理事会に戻す。

問 研修センターの性格までも変える内容である。政策会議で協議した経緯はあるか。

答 庁内で議論した経緯はない。

岩崎 久男 議員

問 今回平成 32 年度までの賠償金を「前受金」処理が行われた。このような処理は県内初では。いきさつを伺う。

答 福島復興加速化交付金から、ここまで補償されたことは、結果として良かった。



参考

質問の多かった定款と、事業計画第 3 その他の内容です

定款第 4 条第 3 項事業（公共施設の運営管理業務受託事業）

桑折町振興公社は、桑折町民研修センターうぶかの郷の指定管理者の協定を町と締結し、うぶかの郷の運営管理業務を受託している。指定管理者として、豊かな自然環境と地域資源を有効活用し、町民の癒しの場となり、町の観光、情報発信の拠点をめざし、更なる地域振興に貢献する。

基本協定期間	平成 26 年 4 月 1 日	平成 31 年 3 月 31 日
年度協定期間	平成 28 年 4 月 1 日	平成 29 年 3 月 31 日
年間指定管理料	13,000,000 円	

（消費税相当額を含む。）

第 3 その他

(1) 桑折町振興公社として、町総合計画及び「総合戦略」等に掲げられている理念・目標が達成できるよう、町と連携をとりながら事業を進める。

(2) うぶかの郷は開業以来 22 年を迎える。東日本大震災からの復興、原発事故による風評被害の払拭、そして多くの町民の福祉の増進のために果たしてきた役割は一定の成果があると思われる。また、源泉枯渇という大きな問題も抱えており、今一つの区切りの時期を迎えていると思料される。

そのような状況下において、桑折町社会福祉協議会や諸団体との連携を密にし、町民の健康維持増進、介護予防、多くの町民参加による心の通うふれあいの施設をめざし、お年寄りや障がい者に優しい、地方創生と復興のシンボル、そして新たな福祉の町づくりの拠点としての「うぶかの郷」について検討する。

質疑

半澤 高 議員

問 28 年度の計画にこれまでなかったことがある。（第 3 その他(2)）どのような方針か、また、理事・評議委員会での質問等があったか。

答 従前より社協等のサロンの利用が多かった。今後も連携し運営していきたい。理事会等に特に異論はなかった。

川名 静子 議員

問 厨房業務委託契約に至った理事会での経緯を伺う。また、別の方法はなかったものか、これで交流人口増が見込めるか。

答 以前より検討事項であった。委託方式は人件費の削減からの考えた。サービス低下にならぬよう努力する。

問 事業計画(第 3 その他(2)の内容は、振興公社設立の目的から大きく離れた使用ではないか。「大かや園」での利用は考えられないか。

答 社協のサロン利用は研修センターの目的と合致している。

（次ページへ続く）

質疑

半澤 高 議員

問 28 年度の事業に災害公営住宅 39 戸周辺の道路 2 千 m を処分するところがあるが地図を配布してほしい。

答 まだ分筆していないので、地図の配布には至っていない。

斉藤 謙 議員

問 未収金の処理の仕方について

答 県からの指導はないが、様式が決まっているので説明書きのところに入れられるのでは。

川名 静子 議員

問 雑収益の内訳を伺う。

答 土地開発公社所有地に建設されている応急仮設住宅に対しての賃貸料や、電柱・自動販売機の貸借料だ。

平成 27 年度 損益計算書（概要）

項 目	金 額
1 事業収益	
(1)公有地取得事業収益	118,934,028 円
2 事業原価	
(2)公有地取得事業原価	118,934,028 円
事業総利益	0 円
3 販売費及び一般管理費	20,360 円
事業損失	20,360 円
4 事業外収益	2,825,386 円
5 事業外費用	
(1)支払利息	3,699,106 円
経常損失	894,080 円
6 特別損失	0 円
当期純損失	894,080 円
当期損失	894,080 円

一部事務組合議会報告

【伊達地方衛生処理組合】 選出議員 岩崎久男・佐藤榮三

去る３月２８日第１回定例会が開催され、条例制定５件、条例改正１件、補正予算３件、平成２８年度予算３件、計１２件の議案が提出され、全て全会一致で可決されました。主な概要は次の通りです。

【概要説明】…28年度予算

「一般会計」 歳入歳出予算総額5,630万円(前年度比10万円、0.2%減)、主な内訳、歳入では分賦金5,534万6千円(前年度比600千円、1.1%増)繰入金50万円(前年度比70万円、58.3%減)、歳出では総務費5,490万円(前年度比9万3千円、0.1%減)です。

「し尿処理」 歳入歳出予算総額 3 億 5,540 万円(前年度比 40 万円、0.1 % 増)、主な内訳、歳入では分賦金 3 億 472 万 8 千円(前年度比 1,142 万 8 千円、3.9 % 増)、繰入金 4,923 万 4 千円(前年度比 1,110 万 4 千円、18.4 % 減)、歳出では衛生費 1 億 7,798 万 3 千円(前年度比 54 万円、0.3 % 増)です。

「ごみ処理」 歳入歳出予算総額42億1,050万円(前年度比1,642万5千円、0.4%減)、主な内訳、歳入では県支出金35億409万8千円(前年度比1億284万3千円、2.9%減)です。

【一般会計】 単位：千円

歳 入					歳 出				
区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率	区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率
分賦金	55,346	54,746	600	1.1%	議会費	1,000	1,007	△ 7	△ 0.7%
財産収入	1	1	0	0.0%	総務費	54,900	54,993	△ 93	△ 0.2%
繰入金	500	1,200	△ 700	△ 58.3%	予備費	400	400	0	0.0%
繰越金	400	400	0	0.0%					
諸収入	53	53	0	0.0%					
合 計	56,300	56,400	△ 100	△ 0.2%	合 計	56,300	56,400	△ 100	△ 0.2%

【し尿処理事業特別会計】 単位：千円

歳 入					歳 出				
区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率	区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率
分 賦 金	304,728	293,300	11,428	3.9%	衛生費	177,983	177,443	540	0.3%
使用料・手数料	83	4	79	1975.0%	基金費	38,265	38,405	△ 140	△ 0.4%
財 産 収 入	26	31	△ 5	△ 16.1%	公債費	138,652	138,652	0	0.0%
繰 入 金	49,234	60,338	△ 11,104	△ 18.4%	予備費	500	500	0	0.0%
繰 越 金	500	500	0	0.0%					
諸 収 入	829	827	2	0.2%					
合 計	355,400	355,000	400	0.1%	合 計	355,400	355,000	400	0.1%

【ごみ処理事業特別会計】 単位：千円

歳 入					歳 出				
区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率	区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率
分 賦 金	315,989	309,519	6,470	2.1%	衛生費	4,143,226	4,158,066	△ 14,840	△ 0.4%
使用料・手数料	138,709	138,897	△ 188	△ 0.1%	基金費	640	2,028	△ 1,388	△ 68.4%
国庫支出金	4,554	9,423	△ 4,869	△ 51.7%	公債費	63,634	63,831	△ 197	△ 0.3%
県 支 出 金	3,504,098	3,606,941	△ 102,843	△ 2.9%	予備費	3,000	3,000	0	0.0%
財 産 収 入	49,843	58,381	△ 8,538	△ 14.6%					
繰 入 金	38,500	30,000	8,500	28.3%					
繰 越 金	3,000	3,000	0	0.0%					
諸 収 入	155,807	70,764	85,043	120.2%					
組 合 債		0	0						
合 計	4,210,500	4,226,925	△ 16,425	△ 0.4%	合 計	4,210,500	4,226,925	△ 16,425	△ 0.4%

一部事務組合への平成 28 年度負担金予算額と前年度対比表

区 分	内 訳	平成 28 年度予算額	平成 27 年度予算額	増減額	増減率
伊 達 地 方 衛 生 処 理 組 合	一般会計	652 万 6 千円	637 万 6 千円	15 万円	2.4%
	ごみ処理	3,156 万 7 千円	2,992 万 8 千円	163 万 9 千円	5.5%
	し尿処理	2,669 万 2 千円	2,538 万 1 千円	131 万 1 千円	5.2%
	計	6,478 万 5 千円	6,168 万 5 千円	310 万円	5.0%
公 立 藤 田 病 院 組 合	特別交付税分	2,145 万 9 千円	1,441 万 8 千円	704 万 1 千円	48.8%
	一般会計	5,200 万円	5,200 万円	0	0.0%
	計	7,345 万 9 千円	6,641 万 8 千円	704 万 1 千円	10.6%
伊達地方消防組合	一般会計	1 億 7,590 万 3 千円	1 億 7,092 万円	498 万 3 千円	2.9%
合 計		3 億 1,414 万 7 千円	2 億 9,902 万 3 千円	1,512 万 4 千円	5.1%

【公立藤田病院組合】 選出議員 佐藤武朗・原 賢志・齋藤松夫・羽根田八千代

去る３月25日第１回定例会が開催され、条例改正１件、補正予算１件、平成28年度予算、計３件の議案が提出され、全て全会一致で可決されました。主な概要は次の通りです。

【概要説明】…28年度予算

「業務量」

病床数 311床(一般299床、結核12床)、年間患者数 入院91,250人(一般90,155人、結核1,095人)、
外来166,355人

1日平均患者数 入院250人(一般247人、結核3人)、外来679人。

「収益的収支」では、収益的収支予算総額は、60億3,697万4千円で収支均衡予算です。

主な内訳、医業収益56億792万8千円、医業費用59億1,340万8千円です。

「資本の収支」では、収入1億6,763万7千円(前年度比388万4千円増)、支出4億8,800万円(前年度比3,166万2千円、6.1%減)です。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 3 億2,036万 3 千円は過年度損益留保資金で補填されます。

【収益的収入及び支出】

収 入					収 入				
区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率	区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率
病院事業収益合計	6,036,974	5,995,779	41,195	0.7%	資本的收入合計	167,637	163,753	3,884	2.4%
医 業 収 益	5,607,928	5,591,092	16,836	0.3%	出 資 金	167,636	163,752	3,884	2.4%
医業外収益	429,046	404,687	24,359	6.0%	国庫補助金	1	1	0	0.0%
支 出					支 出				
区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率	区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率
病院事業費用合計	6,036,974	5,995,779	41,195	0.7%	資本の支出合計	488,000	519,662	△ 31,662	△ 6.1%
医 業 費 用	5,913,408	5,868,028	45,380	0.8%	建設改良費	166,471	201,734	△ 35,263	△ 17.5%
医業外費用	116,406	120,563	△ 4,157	△ 3.4%	企業債償還金	321,529	317,928	3,601	1.1%
病院組合費	2,768	2,768	0	0.0%					
予 備 費	4,392	4,420	△ 28	△ 0.6%					

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 320,363 千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填する。

議会活動状況報告					平成28年3月定例会以降	
年	月	日	活 動 状 況	内 容	出 席 者	
28	4	1	議会広報委員会	議会だより春号の編集	選 出 委 員	
		5	議会広報委員会	議会だより春号の編集	選 出 委 員	
		6	議会運営委員会	・3月定例会の総括について ・議会基本条例に基づく議会改革の先進事例調査について 外	選 出 委 員	
		8	議会広報委員会 伊達郡町村議会議長会 議長会議	議会だより春号の編集 第11回伊達郡町議会議員大会の開催について、全国町村議会議長・副議長研修会について外	選 出 委 員 正 副 議 長	
	5	11	議会広報委員会	議会だより春号の編集	選 出 委 員	
		13	議会全員協議会	・議会報告会について ・政務調査会視察等について	全 議 員	
		14	総務文教常任委員会	所管事務調査「財政の現状と今後について」	選 出 委 員	
		19	総務文教常任委員会	所管事務調査「損害賠償請求について」、陳情審査2件	選 出 委 員	
		25	例月出納検査・現地監査	定例検査、平成27年度実施事業箇所現地確認	選 出 委 員	
		26	死亡叙勲伝達式 高齢叙勲伝達式	元桑折町議会議員の親族に対する叙勲の伝達 元桑折町議会議員に対する叙勲の伝達	議 長 議 長	
		27	議会全員協議会 議会報告会（桑折・睦合）	桑折町歴史的風致維持向上計画の概要説明 3月定例会報告・町民との意見交換	全 議 員 全 議 員	
		28	議会報告会（伊達崎・半田）	3月定例会報告・町民との意見交換	全 議 員	
		9	県町村議会議長会 理事・監事合同会議	優良町村議会並びに特別功労者及び自治功労者の決定、平成28年度定期総会の開催について、会長補欠選挙、副会長補欠選挙	議 長	
		10	総務文教常任委員会	所管事務調査「児童生徒の学力・体力向上について」、「平成28年度教育委員会重点」について	選 出 委 員	
		18	伊達郡町村議会議長会 議長会議	平成27年度伊達郡町村議会議長会の歳入歳出決算、平成28年度県町村議会議長会定期総会について、第11回伊達郡町議会議員大会について、地方自治研究交流セミナーについて	正 副 議 長	
		19	産業厚生常任委員会 阿武隈川上流県北流域下水道促進協議会総会	所管事務調査「産業振興策について」、閉会中の所管事務調査の申出事項について 平成27年度事業及び経過報告・歳入歳出決算 平成28年度事業計画（案）	選 出 委 員 議 長 産 厚 委 員 長	
			桑折町放射能対策推進町民会議第12回幹事会	平成27年度活動報告と平成28年度活動計画、第6回桑折町放射能対策推進町民会議について	正 副 議 長	
			平成28年度東根川広域基幹河川改修事業整備促進協議会	平成27年度事業経過報告及び収支決算報告、平成28年度事業計画（案）及び収支予算（案）、一級河川東根川広域基幹河川改修事業整備促進に関する決議（案）	産厚副委員長	
		県町村議会広報研修会	町村議会の広報委員研修会	議 長 選 出 委 員		
		伊達地方衛生処理組合議会全員協議会	平成28年第2回組合議会臨時会提出議案について	選 出 議 員		
	20	平成28年第2回伊達地方衛生処理組合議会臨時会	専決処分の承認（ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）監査委員の選任同意	選 出 議 員		
	25	例月出納検査	定例検査	選 出 委 員		
	26	議会全員協議会 議会政務調査会役員会 議会政務調査会総会	有害鳥獣対策について、平成28年度議会報告会総括について 平成28年度政務調査会総会開催について 平成27年度事業報告、平成28年度政務調査活動について（案）	全 議 員 議 長 外 全 議 員		
	30・31	第40回町村議会議長・副議長研修会	全国町村議会の議長・副議長研修会	正 副 議 長		
	6	3	総務文教常任委員会	所管事務調査「児童生徒の学力・体力向上について」「財政の現状と今後について」「原発事故に係る損害賠償請求について」	選 出 委 員	
			産業厚生常任委員会	所管事務調査「産業振興策について」	選 出 委 員	
		6	県町村議会議長会平成28年度定期総会	優良町村議会・特別功労者・自治功労表彰、各地方町村議会議長会提出議題の審議外	議 長	
		7	議会運営委員会	第3回臨時会議事日程等	選 出 委 員	
議会全員協議会			第3回臨時会議事日程等、議案内容の説明、伊達郡町議会議員大会桑折町要望事項について	全 議 員		
第3回臨時会本会議			桑折町立釧芳幼稚園増築工事請負契約、桑折町固定資産評価員の選任、有害鳥獣対策（侵入防止柵設置）に関する決議	全 議 員		
第6回桑折町放射能対策推進町民会議			・平成27年度の活動経過及び平成28年度の活動計画について ・講演「東日本大震災から5年 復興を阻む壁、どう破る」 講師 寺島 英弥氏（河北新報社編集局編集委員）	議 長 外		
8		東北地方整備局表敬訪問	相馬福島道路（雲山～福島）桑折高架橋着工の御礼訪問	議 長		
13		議会運営委員会	6月定例会議事日程等	選 出 委 員		
21		議会全員協議会	第4回定例会議事日程等、提案内容の説明、6月定例会（第1日）議事日程等、議案内容の説明	全 議 員		
		第4回定例会本会議	一般会計補正予算1件、特別会計補正予算1件の説明、陳情審査2件・意見書1件審議採決、請願趣旨説明	全 議 員		
		議会全員協議会	第4回定例会議事日程等、提案内容の説明	全 議 員		
		総務文教常任委員会 産業厚生常任委員会	請願・陳情審査 請願・陳情審査	選 出 委 員 選 出 委 員		
22		議会全員協議会	6月定例会（第2日）議事日程等	全 議 員		
		第4回定例会本会議	一般質問5名	全 議 員		
23		議会全員協議会	6月定例会（第3日）議事日程等	全 議 員		
		第4回定例会本会議	・一般質問3名 ・平成27年度予算繰越明許費について ・一般社団法人桑折町振興公社、福島地方土地開発公社の経営状況等報告	全 議 員		
		総務文教常任委員会	陳情に基づく意見書作成、閉会中の所管事務調査申出事項の協議	選 出 委 員		
24		産業厚生常任委員会	請願・陳情審査（現地調査及び審査）、閉会中の所管事務調査申出事項の協議	選 出 委 員		
27		議会全員協議会	6月定例会（第7日）議事日程等	全 議 員		
		議会運営委員会	追加議事日程等	選 出 委 員		
		第4回定例会本会議	・条例改正8件、一般会計補正予算1件、特別会計補正予算1件審議採決 ・追加議案審議採決（同意1件、請願2件、陳情4件、意見書提出2件、決議1件）	全 議 員		
28		例月出納検査	定例検査	選 出 委 員		
29		議会広報委員会	議会だより夏号の編集	選 出 委 員		

【伊達地方消防組合】 選出議員 渡邊英直・川名静子

去る3月28日第1回定例会が開催され、同意2件、条例制定4件、条例の一部改正3件、補正予算1件、平成28年度予算、計11件議案提出され、全て全会一致で可決されました。主な概要は次の通りです。

【概要説明】…28年度予算

歳入歳出総額16億4,700万円（前年度比8億600万円、32.9％減）、主な内訳、歳入では分担金14億1,800万円、国庫支出金420万円、歳出では人件費11億2,427万6千円、物件費1億4,423万円、等です。

○特記事項としては、平成28年度においては、庁舎建設と消防救急デジタル無線指令システム整備に係る起債の元金償還開始のため公債費が増となりますが、車両の整備に関しては、交付税措置のある有利な起債を利用することにより構成市町の負担を極力減らし、平準化を図っております。

単位：千円

歳 入					歳 出				
区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率	区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率
分担金・負担金	1,418,000	1,381,000	37,000	2.7%	議会費	1,226	1,254	△28	△2.2%
使用料・手数料	523	723	△200	△27.7%	総務費	53,522	81,386	△27,864	△34.2%
国庫支出金	4,200	20,000	△15,800	△79.0%	消防費	1,457,283	2,295,258	△837,975	△36.5%
県支出金	0	62,546	△62,546	皆減	公債費	131,953	71,184	60,769	85.4%
財産収入	20	139	△119	△85.6%	予備費	3,016	3,918	△902	△23.0%
寄付金	1	1	0	0.0%					
繰入金	0	132,000	△132,000	皆減					
繰越金	3,000	3,000	0	0.0%					
諸収入	10,256	10,091	165	1.6%					
組合債	211,000	843,500	△632,500	△75.0%					
合 計	1,647,000	2,453,000	△806,000	△32.9%	合 計	1,647,000	2,453,000	△806,000	△32.9%

【水道用水供給企業団】 選出議員 片平秀雄

【概要説明】…議案2件が提出され、全て可決されました。

議案第1号 27年度補正予算、収益的収支の収入で、原子力損害賠償金の営業外収益を1,457万2千円増額し、支出については、営業外費用383万5千円を増額するものです。また、事業見送り等により資本的収支の収入において、負担金を1,964万3千円減額、支出において、建設改良費7,137万9千円を減額するものです。

議案第2号 平成28年度予算、業務の予定量として年間総給水量を3,960万6,319㎡とし、水道用水供給事業収益として45億5,751万1千円、水道用水供給事業費用として48億9,985万1千円としたもの。資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入額を5億9,364万1千円、に対し不足する額24億2,886万円は、過年度分損益勘定留保資金24億822万3千円並びに過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,063万7千円で補填されます。

【収益的収入及び支出】 【資本的収入及び支出】 単位：千円

収 入					収 入				
区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率	区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率
水道用水供給事業収益	4,557,511	4,954,356	△396,845	△8.0%	資本的収入	593,641	32,334	561,307	94.6%
営 業 収 益	3,482,253	3,864,974	△382,721	△9.9%	負 担 金	593,641	32,334	561,307	94.6%
営 業 外 収 益	1,075,258	1,089,382	△14,124	△1.3%	固定資産売却代金	0	0	0	
支 出					支 出				
区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率	区 分	H28年度予算	前年度	前年度対比	増減率
水道用水供給事業費	4,899,851	4,858,360	41,491	0.9%	資本的支出	3,022,501	2,173,711	848,790	28.1%
営 業 費 用	4,321,424	4,195,299	126,125	3.0%	建設改良費	1,179,942	362,693	817,249	69.3%
営 業 外 費 用	578,327	662,961	△84,634	△12.8%	企業債償還金	1,842,459	1,810,918	31,541	1.7%
予 備 費	100	100	0	0.0%	予 備 費	100	100	0	0.0%

資本的収入額が資本的支出額に不足する額24億2,886万円は、過年度分損益勘定留保資金24億822万3千円並びに過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,063万7千円で補填する。

町の声

議会広報委員会では発行後、各地区数名の方々にアンケートの調査にご協力をいただいております。皆様からの率直な生の声として、「町民の声」のページに掲載しております。わかりやすい、伝わる紙面づくり、編集の参考にさせていただきます。

○ 毎回読む 8名
○ 時々読む 4名

- ・ 一般質問で議員は町政を問うのは当然ですが、質問項目を出し、町長の答弁ばかりではなく、自分が出した項目について、自分の解決の仕方が有るのか無いのか疑問である。追及ばかりでは何ともならないのでは。
(70代男性)
- ・ 議員の質問は特に関心を持って読んでいる。(議会も大分浄化されたと思う)
(60代男性)
- ・ 議会だよりを読んで、町民向け、職員向け、企業事業者向け、どのような区別か、専門的か、全部同じではなくても良いのではな
(60代男性)
- ・ 紙面の構成については、全体的に赤色(ピンク)の文字が多すぎる感あり、色の工夫をしたらどうか、写真の説明に分かりやすい表現の工夫が必要ではないか。
(60代女性)
- ・ 紙面の構成については、字が小さい。紙面の内容については、用語(意味)が分からないところがある。
(60代男性)
- ・ 町に議案提出しないで、直接議員が質問し、町長・課長の報告を受けても良いと思う。
(70代男性)
- ・ 紙面の構成について、左綴左開きに編集してください。紙面の内容については「研究していく、研鑽に努める」とはどう進めるのか、「検討してみる」、その後の結果について、次回の「だより」でも分からない。不明確な用語をやめて、解りやすい表現にしてください。
(60代男性)

◎議会ホームページに寄せられた意見

- ・ 一般質問の中の「これも質問」については、意図が町民に伝わってこない、詳しく記載してほしい。
(60代男性)

編集後記

「献上桃の郷」の商標登録が4月に認められ、5月には相馬福島道路の桑折高架橋の着工と、本町にとってうれしいことが続いております。

とりわけ「桑折の逸品」と称される桑折産の「桃」の出荷を、多くのファンが「早く食べたい」と待っていました。それに答えるかのように今年は早いこと、早いこと。そんなに慌てずゆっくり味わいたいの。もう7月末に主力の「あかつき」が最盛期になるとか。

生産農家の方々には、商標登録の効果も加わり、「桃を作り続けてよかった。暑いけどがんばっぺ」となるよう祈ります。

「桃」も「生産者」も町の宝ですもの。

川名 静子

■広報委員会

委員長 川 名 静 子 委員 佐 藤 武 朗
副委員長 渡 邊 英 直 委員 岩 崎 久 男

まちの歳時記

～桑折の逸品～



議会だより

平成28年7月12日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 片 平 秀 雄
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神 尾 印 刷 所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>